新型コロナウイルス感染症

感染拡大防止に関する情報について ////

村内イベント情報

※7月21日現在

【中止・延期】

日時	イベント名	備考
8月15日	佐井村夏祭り	
	令和2年度佐井村成人式	中止
	令和3年度佐井村成人式	令和4年8月15日に延期(調整中)

新型コロナワクチン接種について

5月から65歳以上の方、8月から基礎疾患を有する方と64歳以下の方の接種が始まります。

接種希望の有無に関わらず対象になる方全員に接種券と黄色の予診票、接種を希望された方には接種日時のお知らせなどを配布しています。

佐井村に住民票があり、村外で接種を希望する場合

佐井村に住民票があり、村外で接種を希望する場合は、希望する市町村に「住所地外接種届申請」が必要です。申請方法は希望する市町村にご連絡ください。その際、佐井村が発行した接種券が必要です。

また、職場や大学などで接種する場合は、市町村への届出は不要な場合もありますので、事業所などにご確認ください。

佐井村外に住民票があり、佐井村で接種を希望する場合

電話でお問い合わせください。

申請には、住民票所在地の市町村が発行した接種券が必要です。接種券の発行については住民票所在地の市町村にご確認ください。

住所地外での接種を希望する方は、来庁していただき「住所地外接種届申請書」を記入します。その後、「住所地外接種届出済証」を発行します。

申請から住所地外接種届出済証発行には数日程度かかります。あらかじめ余裕をもって申請してください。 接種の際は、住所地外接種届出済証と住民票所在地の市町村から発行された接種券を持参してください。

1回目の予防接種を終え、仕事などの都合で2回目を接種できない場合

ワクチンは2回の接種が必要です。

ファイザー社のワクチンは1回目の接種から3週間後に、武田/モデルナ社のワクチンは1回目の接種から4週間後に2回目の接種を受けるように推奨していますが、6週間後までに接種することを目安としています。

原則同じ医療機関での接種となりますが、やむを得ず変更される場合は、1回目に接種したワクチン名を伝え、必ず同じワクチンで接種を受けてください。

接種対象は、接種する日において、ファイザー社のワクチンは12歳以上の方、武田/モデルナ社のワクチンが18歳以上の方です。

新型コロナワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、接種した方からほかの人への感染をどの程度予防できるかはまだわかっていません。ワクチン接種が徐々に進んでいますが、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではありません。接種した方も接種していない方も、ともに社会生活を営んでいくことになります。

このため、引き続き、みなさんには感染予防対策を継続していただくようお願いします。

「3つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

むつ市新型コロナワクチン大規模接種会場で接種が受けられます

- ■実施期日(1回目): 8月28日(土)、29日(日)、9月4日(土)、5日(日) ※2回目は各期日の3週間後
- ■会場:しもきた克雪ドーム(むつ市真砂町8-8)
- ■対 象 者:12歳以上で下北郡内に住所を有する方および居住している方
- ■申 込:住所地外接種届の提出が必要となります。
- ■締 切:8月10日(火)

詳しくはむつ市ホームページをご覧ください。

※大間病院での接種を希望された方で、むつ市の会場での接種に変更する場合は、事前に役場福祉健康課 までご連絡ください。

【お問合せ・申込先】むつ市ワクチン接種事業本部総務班 ☎0175-22-1111